

管理運営状況等について【老人デイサービスセンター大山台】

(1) 指定管理者について

□ 良い点、評価できる点等

・少ない定員にも関わらず、多くの職員を配置している。小人数により個別的なケアが実践されており、家庭的な雰囲気の中で生活支援ができています。利用者やその家族の希望に積極的に応えている。

・近隣の住民との日頃からの交流や連携にも努めており、不断の努力を感じられた。自治会・町内会と一緒に避難訓練を行っていることから地域の信頼も厚い。

・地域密着型ということもあり、「盆踊り」「さつまいも堀り」などの行事をととした地域との繋がりが月に1回以上ある。そのことにより、利用者のデイサービスセンターでの生活にメリハリがついており、評価できる。

・障がいを持つ方の雇用にも熱心である。

・現場の職員の対応もよいし、管理者からも熱意が感じられる。また、施設も古いですが、清潔感があり、維持管理に努力していることが窺える。

・直営のときに比べて稼働率はアップしている。そこだけに焦点をあてた場合には成果が上がっていると判断できるが、そもそも大きな赤字を生み出す事業であることは問題だと考える。そのことの改善のための提案を所管課に行っていることは評価できる。

□ 悪い点、改善すべき点、課題等

	悪い点、改善すべき点、課題等	対応策(H29.3月時点)	対応状況(H30.2月フォローアップ調査)
1	1日10人定員であるが、その利用率が低く、大きな赤字を生み出しており、デイサービスセンター部分だけ切り出すと、経営の継続性が不安である。改善のための提案を行っていることは評価できるが、環境分析を丁寧に行うことも含め、実現可能な具体策を講ずることも検討し、積極的にその改善に努めていくことが必要である。	<p>現行の体制を維持するために、利用者獲得に有効と思われる「居宅介護支援」の指定申請を行い、当該事業を開始することで、経営の継続性を担保したいと考える。</p> <p>ただし、施設設備の目的外使用と捉えられるケースも想定されるため、引き続き所管課の高齢者支援課との協議を継続していく予定である。</p>	「居宅介護支援」の指定に係る協議と並行して、利用者獲得を目的として、認知症サポーター養成講座の実施、地域自治会の敬老会における出前介護教室、近隣事業所と共同で一般開放する文化祭等、認知度アップ、利用促進に繋がる活動に注力している。

2	認知症に対応する施設であるが、それに特化したプログラムが設定されておらず、専門的なケアを構築していく必要がある。	認知症の症状の悪化防止または進行を抑制するプログラム、アプローチ方法を、多職種による協議・研究、大学等の研究機関からの情報収集及び連携により確立する協議を継続する予定である。	認知症の症状の悪化防止または進行を抑制するプログラム、アプローチ方法として、「ひもときシート(※1)」の活用、「ユマニチュード(※2)」ケアに注力している。また、大学の教員と継続的に情報共有を行っている。 ※1 援助者自身の思考転換(整理)を補助するための記入シート ※2 「見る・話す・触れる・立つ」の動作により認知症患者と向き合い、円滑なコミュニケーションが取れるようにする技術
3	市とのコミュニケーションが不足しているのではないか。	所管課の高齢者支援課との定期的な協議を行っており、適宜必要がある場合にはスポットでも協議を行っているが、更なる連携・協議体制強化に注力するものとする。	所管課の高齢者支援課との定期的な協議を継続的に行っており、適宜必要がある場合にはスポットでも協議を行っている。また、建て替えに向けた提案、事前協議も始めている。
4	パンフレットは、もう一工夫し、「どんな人でも受け入れる」という施設の強みを押し出せると良い。	パンフレットについては、指定管理者となった後、3回程度改定を行っている。新年度の人事異動がなされた、5月頃を想定し、施設の特色・コアコンピタンス(※)を明示した新改定を行う予定である。 ※自社の核となる技術や特色	パンフレットをリニューアルすると共に、広報誌である「汽笛新聞」を併せて発行し、事業所のコアコンピタンスを打ち出すよう注力している。
5	感染症について特に対策をとっておらず、健康管理上のリスクが高いと思われる。高齢者については、健康な人では発症しない事案であっても発症することがあり、そもそものリスクが高いので改善が求められる。	感染症委員会並びに継続研修を行っており、一般的・法定の対応は行っている。今後は、更に加えて、併設の特別養護老人ホーム・養護老人ホームの研修・協議にも参加する予定である。	従前より、感染症対策を行っているが、更にスタンダードプリコーション(※3)を充実したものに改変し、医療職による実地的な訓練・研修を継続している。更に、各種検査キットの設置も追加した。 ※3 感染症の有無に関わらず、すべての患者に適用する基本的な感染症対策
6	「古い」「市から受け取ったまま」という言葉を何回か聞いたが、古いなりに、改修などそれなりに工夫が必要だと考える。	意見参考送付のため回答不要	意見参考送付のため回答不要

7	避難訓練は職員の車を移動して駐車場に避難しているとのことだが、実際の状況で訓練をしないと意味がないのではないか。	意見参考送付のため回答不要	意見参考送付のため回答不要
---	--	---------------	---------------

(2)市(所管課)について

□良い点、評価できる点等

- ・直営から指定管理者に移行させ、一体経営でお願いした分、経費や利用者数の増加等について、その導入効果に一定の効果がみられ、市民負担を削減できた。
- ・直営のときに比べて稼働率がアップしていることは、所管課にとってもプラス要因である。

□悪い点、改善すべき点、課題等

	悪い点、改善すべき点、課題等	対応策(H29.3月時点)	対応状況(H30.2月フォローアップ調査)
1	経営改善や利用者の利便性向上のため、居宅支援事業所(ケアマネジャー)を配置できるようにすべきである。	本来の指定管理業務とは異なるため、指定管理業務に支障のない範囲・場所での自主事業として認められるものであれば、指定管理者からの要望を受け協議したいと考えます。	指定管理者側の人員状況がH29.3月当時から変わったこともあり、ケアマネジャーの配置に関する協議について、進捗はありません。
2	「環境調査(マーケット調査)」は市の責任で行う必要がある。指定管理者制度の導入については、さまざまな観点から評価していく必要がある。きちんと評価を行い、それに基づいて、直営にするのか、指定管理にするのか判断する必要がある。	指定管理による公設デイサービスの制度見直しについて、施設の処分又は廃止など様々な可能性を含め、現在、関係部署・各指定管理者と検討を行っています。	H30年度中を目途に、市内の公設デイサービスセンターの売却も含めた方向性について、整理する見込みです。
3	老人デイサービス単体では採算がとれないことから、所管課として中・長期的な視点で指定管理そのものを考えていく必要がある。また、指定管理者とともに、この地域の正確な環境分析を行うことが必要と考えられる。		
4	指定管理者とのコミュニケーションが不足していないか、チェックする必要がある。	これまでも定期的に指定管理者と顔を合わせる機会があり、施設の管理に関する相談などがあれば、都度協議しておりましたが、3か月に1回程度の割合で、施設の運営状況に関するヒアリングなどを実施することについて、指定管理者と協議したいと考えます。	施設の管理に関する協議・相談については2か月に1回以上の頻度で継続しています。今後、施設の建て替えなどの事項について、さらに協議の機会を増やしていく必要があると考えています。
5	利用者増加のために、「認知症対応」という縛りを外してもいいのではないか。	経営改善に向け、指定管理者から要望があれば、協議したいと考えます。	指定管理者の営業努力により、利用者は徐々に増加しており、「認知症対応」の縛りを外したいとの要望・相談には至っていません。